

資料紹介 ハチマチ 帕

與那嶺一子¹⁾ 早瀬 千明¹⁾ 山田 葉子²⁾

Material Note “HACHIMACHI; Crown that represents a rank in the Ryukyu Kingdom”

Ichiko YONAMINE¹⁾, Chiaki HAYASE¹⁾, Yoko YAMADA²⁾

I はじめに

帕は、琉球王国の役人たちが身に着ける被り物のことである。1524年に百工の衣冠が初めて制定され(註1)、被り物によって身分が定められるようになる。

王国が崩壊し沖縄県となり、帕はその役割を終えたが、組踊などの芸能のなかで、その製作技術は受け継がれていた。しかし、その製作方法は、明治から現在に至るまでの間にかなり変わってきており、王国時代の帕の素材(材料)・製作方法とは異なっている。

2007(平成19)年開館をめざす当館の総合展示室で、「役人の正装」のテーマを人形模型で示すことが2004(平成16)年に決定した。帕をより実物に近い姿に再現することとなり、現存する作例のいくつかを2005(平成17)～2006(平成18)年に調査した。その結果の一部は山田が2008(平成20)年、第58回沖縄染織研究会にて「沖縄県立博物館新館資料「五色浮織冠」の調査と復元課程について」と題して発表している。(註2)

これまで、帕についての本格的な調査がされてこなかったのは、布帛素材が中国から舶載された染織品であったことと、帕の製作方法が伝統工芸のどの分野にも属していなかったことから、琉球の染織品、工芸品の調査対象から外れてしまっていた。当館の開館に合わせた調査で、帕が王国におけるものづくりの全容を解明する貴重な資料であることが分

かってきた。

今回、久米島博物館の協力を得て、久米島の旧家に残る帕5件を調査することができた。これに当館に保管されている5件に帕に使われる冠裂1点を再調査し、分析の結果を報告することにした。

II 帕について

帕とは、琉球王国時代における位階制度の中で、個人の身分を体現するものである。帕・冠・八巻などと表記される。琉球王国の位階制度は第二尚氏第3代尚真王の時代に祖型が確立されたことは先に記した通りである。1509(正徳4・尚真33)年に首里城正殿前の欄干に刻まれた銘文「百浦添欄干之銘」には、「群臣の職を分けて、帕の黄赤、簪の金銀によって、その位の貴賤上下を定む。是れ後の世の尊卑の規範なり。」とあり、この銘文に初めてハチマチ「帕」という言葉が使用された。(註3)

『球陽』の記載をみると、やはり1509年の項に「始めて金銀簪を制して以て貴賤を定む」(註4)の記載があり、「百浦添欄干之銘」の記述と一致している。さらに、1524(嘉靖3・尚真48)年には「百工の衣冠を制定す」の記事が見え、同年、諸按司を首里に集めて居住させ、その領地は座敷官(按司掟)に代理で監督させ、諸按司の中でも功德のある者に王子位を授け、錦浮織冠を与えたという記載がある。(註5) 尚真王の頃に、首里王府の中央集権化に向けての制度が整備される中で、位階制も整えられて

1) 沖縄県立博物館・美術館 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 3-1-1

Okinawa Prefectural Museum & Art Museum, 3-1-1, Omoromachi, Naha, Okinawa, 900-0006 Japan

2) 那覇市歴史博物館 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 1-1-1

Naha City Museum of History, 1-1-1, Kumoji, Naha, Okinawa, 900-0015 Japan

いったことがうかがえる。(註6)

本稿では、帋の色、形状、纓^{エイ}(冠の紐)、帋入れ「家」、下賜された記録などについての文献上の記述を確認することで、現存する帋の意味を考えてみたい。

1. 色について

まず、1524年に尚真王が定めた「六色の帋」とはどのようなものか。

『球陽』の記事では、王子・按司の冠には紅黄紫緑墨地に五彩の浮織をほどこしたものを使用し、親方以上は紫を、御鎖側より親雲上に至る位の者は黄の帋を使用すること。また、里之子・筑登之及び諸士の子弟で爵位を得ていない者は紅(赤)帋、諸郡邑掟及び螺赤頭は緑帋、青黒帋は賤輩の被るもので、昔は螺赤頭並びに諸島掟が頂戴したが、今は使用しないと記されている。(註7)

他に、1713(康熙52・尚敬1)年に完成した『琉球国由来記』(以下『由来記』と記す)「衣服門」の記述によれば、浮織帋は王および世子・按司の八巻である。赤・黄・紫・青・墨があるが、すべて五色彩織とする。赤地を上とし、紋は花織を著している。尚貞王時代の1694(康熙33)年9月26日に、王子弟は金入を用いたので、それ以後は王及び世子・王子は金糸織り。按司は黄糸織りと制したと記されている。(註8)

さらに『由来記』には、紫は親方八巻、黄は鎖之側以下の親雲上八巻、赤は鎖之大屋子・里之子・筑登之・諸士之子、まだ官職にない者、及び諸間切役人・家来赤頭の八巻、青は諸間切掟・螺赤頭の八巻、緑・墨はこれ以下の卑しい者の八巻で、昔は螺赤頭・諸島の掟が使っていたが今はないと記されている。この当たりの記述はほぼ『球陽』と同じである。

また、冊封使録などに記載される帋の色を列記してみると、以下ようになる。

○1534(嘉靖13・尚清8)年、陳侃『使琉球録』

錦帋、黄、紅、青、緑、白(註9)

○1579(万暦7・尚永7)年、蕭崇業『使琉球記』

紫、黄、紅、緑、青(註10)

○1633(崇禎6・尚豊13)年、『杜天使冊封琉球真記奇観』(註11)

紫、黄、紅

○1663(康熙2・尚質16)年、張学礼『中山紀略』

五色花綾(王)、黄花綾(王の叔伯兄弟子姪)、黄光綾(宗族)、紫花綾(法司・紫金)、紅絹(大夫・通使)、紅光絹(秀才)、紅布(王府の役人・雑職)、青・緑(百姓)(註12)

○1683(康熙22・尚貞15)年、汪楫『使琉球雜録』(註13)

五色の帽(王)、紫、黄、紅、青白

○1757(乾隆22・尚穆6)年、周煌『琉球国志略』(註14)

五色の帽(王)、紫、黄、紅、青緑

○1866(同治5・尚泰19)年、趙新『続琉球国志略』冠帶簪衣制(註15)

彩織緞(1品)、紫綾(2品)、黄綾(3～5品)、黄紬(6～7品)、大紅縐紗(8～9品)、紅布・緑布(百姓)、黄紬(有功者)

また、1546(嘉靖25・尚清20)年、『李朝実録』には、黄、青、黒、紅の記載が見える。

通常、紫・黄・赤(紅)・緑・青の5色だが、たまに白・黒(墨)などが混じっている。時代によっても5色の解釈が異なっているようでもあるが、藍色の濃淡によって、薄い月白のような水色から墨のような濃紺にまで青色の幅は広がるので、基本は紫・黄・紅・緑・青の5色に、五彩浮織を加えて6色であろうと推察できる。

2. 形状について

帋は当初、ターバンのような形状であったといわれている。その根拠は、先の『球陽』『由来記』の記述にある。尚真王が銘苧子に浮織紳^{シン}を賜えたところ、朝見の時に頭に纏ってきた。王はその姿に喜んで、さらに浮織冠を賜えたというのである。紳は大帯のことである。(註16) 続けて『由来記』には、「昔は帋は一丈三尺の布を首に纏い、八重巻としたことから八巻と称した」と記されている。

一丈三尺は約394cm。大帯としては短めではあるが、現在の成人男性の頭周のサイズが平均的に56cmくらいとすると、大体7回巻くらいになる。8回には少し足りないようであるが、もともとは帯状の布を回教徒のターバン(写真1)のように巻いて頭を覆っていたものであったということが分かる。



写真1 『外蕃容貌絵図』(琉球人)

また、1605年(万暦33・尚寧17)に袋中上人が著した『琉球神道記』には、「鉢巻トテ本ハ一丈三尺ノ布ヲ以、頭ヲ纏、分難国(ワキナグニ)ト云人、今ノ冠ニ転ズ、賢コト也、時ハ尚寧王」との記述が見える。(註17)

さらに、1619(万暦47・尚寧31)年に尚寧王が久高島に幸行をおこなった時に、途中大雨に降られて皆衣冠が濡れてしまったが、蕭氏中地親雲上名禮の八巻は、下地に板を曲げて布を組んであったので潰れなかった。それをみて王は感心して報償を与えたとの記述がある。(註18)

これらの記述をまとめると、1605年に黄自昌^{ワキナ}脇名^{グニ}国親雲上吉治(分難国)(註19)という人物が八巻を冠状に仕立てた。この時点では冠の形状であったことしかわからない。しかし、1619年には、ほぼ現存する帟の特徴である「薄板を曲げて下地とし、布を被せて組み合わせた冠」を蕭元瑞(註20)が被っていたということがわかる。

首里王府の組織の中で、誰が冠を仕立てていたのかはよく分かっていない。『球陽』巻15、1769(乾隆34・尚穆18)年3月10日の項目に、「御八巻組を御八巻組主取と改称し、同日、御八巻組相付1人、細工2人を新設するを准す」という記事があり、御八巻組の任務は、1人では手が足りないので、名称を御八巻組主取と改称し、新たに相付1人、細工2人を加増するという記述である。さらに11月には、三司官の功績に照らして浮織冠を頂戴することを定めて

いる。(註21)

帟を全て王府で製作していたのかは不明であるが、王府内で製作する部署があったことは確かなようである。

3. ^{エイ} 纓(冠の紐)

帟の纓(あご紐)については、1791(乾隆56・尚穆40)年、初めて八巻の纓を設けるという記述が『球陽』に見える。

「主上特に諭す。本国の八巻は、従来纓無く、便ならざる所有り。相当に中華の冠に循依して、纓を設くること可なるべし。該司議覆せよ等の因、法司に飭行す。遵ひて議し得て是に允に協ふ有るを将て、理として応に凜遵すべし等の因、奏覆す。旨を奉じて議に依る。是を以て、来年元旦より起して、上下一体に纓を設く。奏定す。主上八巻は、黄糸組を以てし、王子・按司は、青糸組を以てし、法司より以て諸士に至るまで及び八重・太平両島頭目・与人は、𦵏に是れ黒糸組を以てし、無糸座敷以下は、黒棉組を以てすと。各々宜しきに従ふなり。」(註22)

この記述に基づいて表を作成すると次の(表1)ようになる。

この纓の素材と色を基準にして、(別表2)「現存する帟および関連資料一覧」に掲載した資料と照合してみた。

(表1)

	身 分	冠	纓
無 品	王	五色の冠	黄絹
	世子	烏紗帽	青絹
	王子	赤地金入五色浮織冠	
	按司(王子の子弟・孫)	赤地五色浮織冠	
	他の按司	黄地五色浮織冠	
正 1 〜 3 品	親方・三司官	紫冠、紫地浮織冠	黒絹
4 〜 7 品	親雲上	黄冠	
8 〜 9 品	里之子・筑登之	赤冠	
無 位	仁屋	青・緑冠	黒 木綿

まず、(別表2)の【No.1】赤冠の布帛は赤絹(縮緬)で、青色木綿の纓がつけてある。纓の色と冠の色が一致しないが、纓に使用されている青色木綿紐は、元々付いていたものと思われる。

【No.5】赤地五色浮織冠は金糸が使用されているので、纓は欠損しているが、王子冠であることが分かる。東京国立博物館所蔵の【No.45】の王子冠は赤地五色浮織冠で、纓を結ぶ乳は残っているが纓はない。ベルリン国立民族学博物館所蔵の【No.47】赤地五色浮織冠、【No.48】紫地五色浮苳織冠の纓は青絹。【No.49】黄冠の生地は絹平綾で、纓は黒絹。

【No.50】、【No.51】赤八巻の纓は黒絹。【No.10】緑冠には、青色木綿の纓の一部が残っている。現在は退色しているが、元々は濃紺の黒っぽい色相だとかんがえれば、これらはほぼ(表1)と一致している。

【No.6】、【No.12】の黄冠には、焦茶色の纓が残っている。元は黒っぽい色相だったと考えると、(表1)とは一致する。また、【No.7】赤冠、【No.8】黄冠には、纓を結ぶ乳の痕跡が残されていない。取れてしまったのかもしれないが、1791年の纓の制定以前に造られたという可能性も考えられる。もっと構造や素材についての共通点がないか確認する必要がある。

4. 帕入れ「家」について

東京国立博物館が所蔵する「琉球人種学術上物資取調及採集ノ儀、独逸国代理公使ヨリ以来ノ件」と題する資料には、明治17～18年に収集され、現在ベルリン国立民族学博物館が所蔵している琉球資料のリストが掲載されている。その中に8件の帕の名称が記載され、中には「家共」と記されているものがある。この「家」が帕を収納する箱のことを示している。従って、本稿では帕を納めておく木箱のこと



写真2 春慶塗紋入帕家と底部

を「家」と表記する。

(別表2)「現存する帕および関連資料一覧」には、18点の「家」がある。従来、丸櫃で春慶塗のものと考えられてきたが、調べてみると、実際には方形や楕円形の櫃もあり、塗りや構造も様々である。当館所蔵の「家」には、内底に10cm四方の四角い凸型の突起があり、外底は半月状に2つ穴を穿ち、手を差し込んで持ち運びできるような構造となっている。

首里士族系の家譜の中には、「家」について次のような記載がある。

①向姓家譜(伊江家)

11世伊江朝直の1839(道光19・尚育5)年8月13日、鹿府において、入儀御屋敷に召され、盛宴を蒙り、花火を見た時に、太守公より掛物3幅、文臺硯箱1組、冠棚1個、薫玉1個、押掛3個、雲紙100張、烟草盆1個、晒布5疋を賜った。(註23)

②向姓家譜(小禄家)

10世宜野灣王子朝祥は1790(乾隆55・尚穆39)年3月24日、江戸からの帰り道、鹿児島において、御内證様より冠臺一箱、玉簾一箱、十京烟草一箱、色奉書一箱、紙板口責一疋、金更紗一端を賜う。(註24)

上記どちらも薩摩藩からご褒美として贈られたものである。冠臺・冠棚などの表現で、櫃・箱とは違う種類のものにも思えるが、どういうものかわからない。

「冊封使行列図」(写真3)などで馬上に描かれた人物の後方には必ずお供が付いていて、風呂敷のようなもので包まれた箱などを手に持っている。草履入かと思っていたが、「家」にも見える。高級士族が外出する際には、必ずお供が控えており、荷物を持って後に従う。朝典の際に冠を被ることが規定さ



写真3 「冊封使行列図」(丸で囲った部分)

れたが、大事な冠は首里の御庭に到着するまで、箱にしまっていたとも考えられる。それが箱に持ち手がついている理由であろう。

5. その他の帕に關係する史料

士族の子弟は元服したら、結髪を結び、家柄に応じた簪を身につけ、冠を被る。家譜にはその一生のうちの冠（位階）の変遷が事細かに記されることになる。そのなかで注目したいのは、帕をどういう形で入手していたかに関する記載である。

①翁姓家譜（伊舎堂家）支流

4世伊舎堂親方盛富は、1712（康熙51・尚敬1）年壬辰11月朔日に紫地浮織冠の位に陞った。この時に国王から冠絹を賜うとある。

また、1719（康熙58・尚敬7）年己亥7月28日には、冊封慶儀事にあたり、盛富は青地五色浮織冠の位に陞り、冠船方惣主取の大役を仰付けられた。この時にも国王から冠絹を戴いたとある。（註25）

②向姓家譜（湧川家）

12世湧川親方朝喬の記録には、1765（乾隆30・尚穆14）年11月初1日、三司官を任され、併せて紫地浮織冠の位に陞る。加えて知行高350石（原高50石と共に計400石）を賜う。又、安駄に座するの許を蒙る。初5日、国王が使遣わせて紫地浮織冠絹一条を賜われたことに恭しく感謝し、御玉貫一雙、御花一簞を献上したことが記されている。（註26）

③向姓家譜（喜屋武家）

8世喜屋武親方朝昶の1802（嘉慶7・尚温8）年壬戌11月29日の記録では、尚成王の即位の御祝にあたり、朝昶は紫地浮織冠の位を戴いた。この日、国王は使いをやって冠絹一条を朝昶に与えた。（註27）

④翁姓家譜（伊舎堂家）支流

7世伊舎堂親方盛元の記録では、1838（道光18・尚育4）年戊戌4月21日、紫地浮織冠の位に陞り、すなわちその冠緞一條を賜るとある。（註28）

首里士族の親方クラスになると、紫地浮織の冠絹を国王から下賜されている。昇進しただけでなく、紫冠を仕立てるための冠絹もいただくようである。

⑤阿姓家譜

9世阿天秩南風原親方守周の1728（雍正6・尚敬16）年戊申正月15日の記録には、頭巾を用いる事に

についての免許を蒙るという記録がある。阿天秩はもともと頭髪が少ないため、簪をさすことが難しく、朝典の時以外の通常の勤務の際には、頭巾での勤務を認めるというものである。（註29）

この阿天秩という人物の記事は『球陽』にも記載がある。

「首里の阿天秩、恒に頭巾を用ひて以て仕ふ。本国の官員、未だ老衰せずと雖も、頭髪先づ禿れば則ち致仕隠居し、名号・衣制、尽く皆之れを改む。而して親方・親雲上等を称せず。今、阿天秩（南風原親方守周）は未だ甚だしくは老衰せず。而も髪先づ禿す。是れに由りて、恭しく呈文を具し題請す、常に頭巾を用ひて仕へ、見朝の時は必ず八巻を用ひて、以て朝礼を行はんと。幸に俞允を蒙りて、入仕を為す。官員の頭巾して以て仕ふる、此れよりして始まる。」（註30）

さらに同年、「始めて諸医士・御茶道及び直侍・内使等、頭巾を頂戴して、出でて朝礼を行ふことに定む。…是の年に至り、始めて其の医士等に命じて、品級を実授する者は、其の頭巾を頂きて出で行き、元旦等の朝礼は、尽く百官と相異ならず。」（註31）

という記事が『球陽』に記されていて、医士等の技術職でも階級のある者は、頭巾を被って朝典に出席することが定められた。位を授けられても冠は頂戴していないという役職もあったということが分かる。

⑥新参御姓家譜（田場家）

2世田場筑登之親雲上典寄の記録では、1728（雍正6・尚敬16）年戊申12月20日、新たに冠制において、これ頭巾の位を定む。（以前は剃髻の人は無冠で勤め、百官朝衣冠の節には頭巾を被っていた。勤務も同じである。…因りて、同22日に国王から黄綸子冠絹一頂を賜わったことが記されている。（註32）

このことから冠を被れない者は、冠絹として頂いた布で頭巾を仕立てて、朝典に参加していたことが読み取れる。

⑦向姓家譜（小禄家）

10世宜野灣王子朝祥は、1782（乾隆47・尚穆31）年2月に17歳で元服し、家督を相続した。その時、父親の朝憲は存命だが、何故か向氏譜久山親方朝紀が烏帽子親（仮親）の役目を果たし、赤地金入五色浮織冠を授けている。（註33）

この時は冠絹ではなく、冠をいただいたようである。

家譜や正史の記録を見ても、その下賜の仕方も冠絹で与えたり、仕立てた冠を授けていたりとその方法は一定しない。

『球陽』の記録から拾い出せる冠に関する記事74件の内、ほとんどが報償として黄冠位、或いは赤八卷位などの爵位を授けるといった記録である。尚敬王代の記事から盛んに見られるようになる。時代的な背景もあるとして、同時代的に記録されるようになったこともあり、地方の細かな事情にまで記録が及んでいったと考えられる。中には高齢の老人や老婦人にも黄冠位、或いは黄冠位の妻の名称といった形で与えられていて、その範囲も本島内にとどまらず、周辺離島、先島地方にまで及んでいる。この記録からは本当に帕が授けられたかどうかは不明で、単なる爵位としての名称を与えたとも受け取れる。

ただ、注目できるのは、突然の異国船の来航などに対して薩摩藩へ飛船を派遣した際に活躍した渡嘉敷・座間味などの離島の船頭たちに報償として黄冠が授けられている。(註34)

現在、渡名喜島で3件の帕が現存確認できており、宮古島、石垣島、竹富島、小浜島などにも現存する。

その内、小浜島に現存する赤冠に関しては、1839(道光19・尚育5)年に八重山島小浜村の大嵩仁也の善行を褒嘉して筑登之座敷の爵位を授けた記述が『球陽』で確認された。(註35)

渡名喜島や竹富島などの由来についても調査を進めていく必要があると感じている。

現存する帕及び関連資料については(別表2)にて示した。

III 調査方法

帕の調査に際しては別添の帕調査カード(図3)を使用し、下記の項目で視認調査、計測を行い、写真撮影した。

1 素材(材料)

(1) 布帛について

① 布帛の素材

糸の撚糸の様子などから素材を確認する。

② 織り・文様

織りの粗密や組成を確認する。密度は1cm間の経糸、緯糸の本数で示した。

織りの文様を確認する。

③ 色

布帛の地色をDICカラーガイド(「日本の伝統色」大日本インキ化学工業(株))で採取する。

(2) 板材について

帕の芯となる板材やその他の木材について、視認調査する。

(3) その他の素材

和紙・縫い糸など、帕に欠かせない素材について確認する。

2 寸法

帕は細部の用語が定まっていないため、調査カードの作図番号に沿った29箇所について採寸する。

3 構造

帕の芯となる板材・和紙・布帛がどのように構成されているかを確認する。

4 資料の状態

現存する帕の殆どは、状態が悪く、個々の資料の現段階での状態を確認する。

5 由来

帕の旧蔵者などの情報を確認する。

なお、調査にあたり、各部の名称を下記のとおり定めた。

- ・帕の頭頂部は「天」とした。
- ・薄板で巻いた部分は「本体」とした。
- ・本体左側にある部分を「巻き込み部分」とした。
- ・本体の前後に付いている襷を「段」とした。
- ・段の開きを固定するための棒を「支え棒」とした。
- ・天の内側に竹材で作られる網代を「網代組」とした。

IV 調査結果及び考察

下記の資料を調査し、その詳細は別添(p83~93)

に採寸図面、写真とともに掲載した。

- 1 赤帕 (No.1291／沖縄県立博物館・美術館蔵)
- 2 黄帕 (No.2365／沖縄県立博物館・美術館蔵)
- 3 帕 (朱地五色浮織) (沖縄県立図書館蔵：寄託)
- 4 黄帕 (沖縄県立図書館蔵：寄託)
- 5 帕 (赤地) (沖縄県立図書館蔵：寄託)
- 6 冠裂 (No.2195／沖縄県立博物館・美術館)
- 7 黄冠 (個人蔵／久米島博物館寄託)
- 8 黄冠 (個人蔵／久米島博物館寄託)
- 9 緑冠 (個人蔵／久米島博物館寄託)
- 10 赤冠 (個人蔵／久米島博物館寄託)
- 11 黄冠 (個人蔵／久米島博物館寄託)

調査の結果、帕は、板材、和紙、絹布の材料を中心に製作されていることが確認できた(写真5)。

1 素材(材料)

(1) 布帛について

①糸の素材

調査した帕の布帛は全て絹である。糸は殆ど単糸で、撚り無しの生糸が使われ、緯糸も撚り無しの生糸である。

経糸より太目の生糸を緯糸に使用しているもの(No.2, 4, 7, 11)と、同じ太さの糸が経、緯に使われている作例がある(No.8, 9)。

No.3, 6も、地の経糸や緯糸、浮糸に撚り無しの生糸が使われ、No.3の経糸のみ2本取りである。また、この2件には巻金糸がみられる。

No.1, 5, 10は、撚糸されない生糸を経糸に、強く撚糸した緯糸が使われている。

②織り・文様

No.2, 4, 7, 11は五枚縹子地に平織りで花唐草の浮き文様が織り出される。No.8, 9は平地に綾紋が浮き出す(四枚綾)。2件とも全く同じでは無いが、雷文と牡丹唐草である。それぞれの文様の詳細は次の課題としたい。

No.1, 5, 10は縮緬である。経に生糸を、緯糸に撚糸された糸が使われている。

No.3, 6は平地緯浮織で覆盆子文、菱文を織り出す。2枚の地綜統に9枚の紋用の綜統が必要となる。

覆盆子文を織り出す布帛は舶来染織品の一つで「いちご錦」の名で室町から桃山の茶席の場で珍重された。「鳥入りいちご錦裂」(明代／藤田美術館蔵)、「孔雀いちご錦挽家袋」(明代／五島美術館蔵)などが知られる。(註36)

この平地に紋糸を織り込む技法は、読谷村で継承される緯浮花織と同じである。

また、鹿児島県与論町に伝わる伝統芸能シュパで踊り手の顔を覆う布は紺木綿地に覆盆子文が織り出されており、帕に使われた平地緯浮織は、花織がどのようにして琉球で展開したのかを考察する重要なキーポイントとなる。

③色

調査した帕は全て退色しており、可能な箇所をカラーガイドで採取したところ、次のような結果がみられた。

黄(No.2, 4)：No.795(鬱金色)とNo.807(カナリヤ色)の中間の色

赤(No.5, 10)：No.731(朱)またはNo.723(緋)とNo.736(橙)の中間の色であった。

(2) 板材について

帕本体及び前後の段の薄板は杉のようであるが、詳細は確認できず、今後の課題として残した。

天の内側にある網代組は、竹を薄く剥ぎ、1.8mmの細さに削りとったものが使われている。



写真4 シュパの布(左：表／右：裏)

(3) その他の素材

帕の仕立てには無燃の糸（芭蕉か？）が使われている。

和紙は薄目のものと、厚地があり、また白と青、黄、赤（薄茶）のものがある。

色付きの和紙は、縮緬、平地綾紋の布帛の下に重ねられており、No. 9 の緑冠には青が、No. 8 の黄冠には黄色、No. 1 とNo.10には薄茶の和紙が使われている。絹布が薄いため、白い和紙を裏に置くと、色が薄れて見えるためではないかと思われる。

網代組の無い帕（No. 8, 9, 10）は絹布と和紙を重ねて綴じた天の部材とは別に厚めの和紙がかぶせられている。網代組が破損したのか、網代組を付けずに製作したのか、その辺りの詳細は作例が少なく、判断できなかった。

和紙素材についても今後の課題である。

2 寸法

採寸結果は、（別表 4）の採寸結果表や各帕の調査データ（p83～93）に詳細を記した。

（別表 3）を見ると、本体の高さは前後とも70～78mmであり、天の奥行（183～215／誤差は30）、天前幅（120～165／誤差45）、天後幅（155～158／誤差30）という結果が得られた。本体の高さに誤差が殆ど無く、そのことから、本体の薄板の材の幅がある程度定まっていたと考えられる。

3 構造及び製作方法

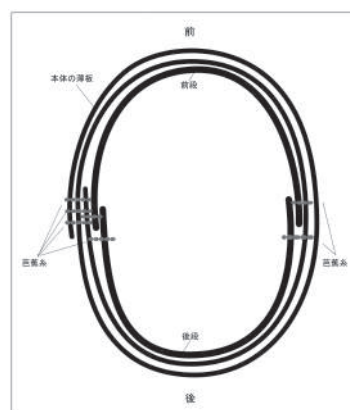
帕は一枚の絹布を巻いて作製されているのではなく、本体、前の段（7～6段）、後ろの段（12～10段）の3つのパートに分かれる。そのパートに絹布と和紙を接いだり、重ねたりして仕立てられる。

製作方法は個々により、微妙に異なるが基本的に次の順に製作されている。

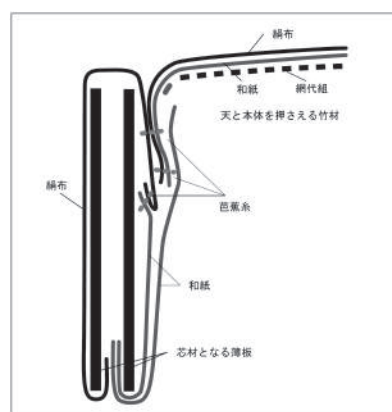
- ① 本体の薄板を2重巻きにし、左側面で綴じる。
- ② 本体前後の段は、薄板を重ねて糸で一つに綴じる。
- ③ 前後の段を本体に取り付け、糸で綴じ、

段を開く。後段には支え棒で段の開きを固定する。

- ④ 絹布と和紙を縫い繋ぎ、本体の薄板に被せ、下方で薄板に挟み込む。
- ⑤ 前後の段に絹布を被せ、段の間に挟み込む。
- ⑥ 本体に左側に絹布と和紙を重ねて巻き込み部分を作り、内側にて芭蕉糸で綴じる。
- ⑦ 巻き込み上部には、前部段の厚みを補正するために楔などを入れる。
- ⑧ 絹布と和紙を重ねて天とし、本体に縫い繋ぐ。
- ⑨ 薄く剥いだ細い竹材を輪状に繋ぎ、天と本体の内側に入れる。
- ⑩ 薄く剥いだ細い竹材を網代に組んだものを内側に入れ天を支える。
- ⑪ 和紙または絹布を本体内側に回し、薄板の下方に挟み込む。



（図 1）帕の構造想定図（平面図）



（図 2）帕の構造想定図（断面図）

製作方法は、基本的な違いは無いが、No.1, 8, 9, 10は絹布に色染の薄紙が添えられており、また、No.7のみ本体内側に絹布が使われるなど、若干異なる部分があるが、それがどのような理由によるものかよく分からなかった。

4 資料の状態

調査した帕の絹布は汚れと退色により劣化している。

本体の芯材となる薄板は、前後の段の重みにより、側面中心から破損する事例が多くみられる。状態の良い作例も今後、このように破損していく可能性がある。

前後の段を作る薄板が内側に陥没する事例もみられ、経年によりさらにその状態が進行していくことが考えられる。また後段の支え棒も外れている事例もみられた。

帕は構造及び製作方法で述べたように、本体及び段は糸で留められ、絹布や和紙も薄板の間に挟み込むなど、糊で固着されておらず、補修が可能な造りとなっている。絹布をはずして補修したり、和紙を取り替えたりしながら、使用されるものであったと考えられる。後補の痕がいくつかの作例にみられた。

5 由来

久米島で調査した作例以外は、八重山から入手したもの、東恩納寛淳（1882～1963／歴史学者）が旧蔵していたものである。

覆盆子文の冠裂（No.6）は尚家旧蔵品であり、東恩納が収集した五色浮織冠（No.3）も王家一族の可能性もあるが、詳細は不明である。

現存する帕の一覧（別表2）で明らかであるが、久米島、宮古、八重山、渡嘉敷の事例が多く、先の大戦の戦禍を免れた貴重な資料だと言える。

まとめ

帕製作は、王府内の小細工奉行所で行われていたこともあり、琉球王国の崩壊によりその製作方法は伝統技法として受け継がれず、詳細はよく分からな

い状態にあった。わずかに組踊など芸能における需要により続いていたが、戦後、帕の芯材は、ボール紙に代わり、絹布は糊で貼り付けられるようになった。

技法が途絶えたことにより、多くの帕資料が破損により廃棄されたものと思われる。

2005年と今回の調査により帕の構造と製作方法が分かってきたので、保存状態の悪い帕の修理の可能性がみえてきた。

今回の調査で、帕の製作方法は複数あることが分かった。これが、製作の時期に関係するのか、身分や地域による違いなのか、判断するための材料が少ないため、現段階では分からなかった。また、絹布の色分析や芯材、和紙の特定など今後の課題としたことも多い。

帕の調査方法が整理できたので、県内各地に残る帕については、関係者の協力を得ながら充実したものとし、帕製作の全容を解明してゆき、経年劣化する帕の修理に役立てたいと考えている。

最後に、調査にあたっては、所蔵者のご厚意を得て、久米島博物館の宮良みゆき氏には、資料閲覧の機会を与您いただき感謝申し上げます。また、石垣市立八重山博物館、宮古島総合博物館、渡名喜村歴史民俗資料館から貴重な情報の提供があり、記してお礼としたい。

註

- (1)『球陽』巻3 尚真48年「百工の衣冠を制定す」
- (2)山田「沖縄県立博物館新館展示資料「五色浮織冠の調査と復元課程について」『沖縄染織研究会通信 Vol.56』沖縄染織研究会 2013年11月
- (3)『金石文－歴史資料調査報告書V－』P235 No.259「百浦添之欄干之銘」
- (4)『球陽』巻3 尚真33年
- (5)『球陽』巻3 尚真48年「諸按司、首里に聚居す」、尚真48年「百工の衣冠を制定す」
- (6)琉球王国の位階制度は、その後、1706（康熙45・尚貞38）年、程順則らによって「琉球国中山王府官制」が定められ、さらに1732（雍正10・尚敬20）年に蔡温が「位階定」を制定して、位階昇進の細目を規定している。
- (7)『球陽』の編纂は1743（尚敬31）年～1745（尚敬

- 33) 年で、尚敬33年以降は系図座で書き継がれ、1876 (尚泰29) 年まで記録された。記事の内容は尚敬王時代の内容が遡及されて記述に入りこんでいる。
- (8) 『琉球国由来記』巻3「衣服門」冠の項目
- (9) 陳侃『使琉球録』『大明一統志』、1535年
陳侃は色の布を頭にまきつけて位の区別をしたと記載している。
- (10) 蕭崇業『使琉球記』『大明一統志』、1579年
「官職にある者は金銀の簪によって身分の差を表す。…どちらも色の布を頭に巻きつける。」とあり、此の時もまだ布をターバン状に巻いていたことがわかる。
- (11) 恩頭重編『杜天使冊封琉球真記奇観』は、1633年の尚豊王の冊封使である杜三策の従客であった胡靖が著した「琉球図記」が原著で、その中の説明文だけを抜き出して編集したのが本書である。
(『沖縄大百科事典』中 P951、沖縄タイムス社発行 1983年)
- (12) 張学礼『中山紀略』1664年
「冠は紙で芯をつくり、それを絹布で包んだもので、貴賤の別がある。長さ7寸、巾は2分、絹布を三面巻きつけて丸い形をつくる」とある。
- (13) 汪楫『使琉球雜録』巻3、1684年
「紙に糊付けしてそれを芯にして、帕を被せるようにした。形は僧帽に似ているが、順次重ねて七層」とあり、7巻の八巻である。
- (14) 周煌『琉球国志略』「服飾」巻4下、1758年
「帽子ははじめ帕を頭に巻きつけていたが、後に薄板をまげて骨にし、その上に帕で包み、前は7～9重、後は11～12重の襷を付けている」とある。
- (15) 趙新『続琉球国志略』「冠帯簪衣制」、1882年
- (16) 『琉球国由来記』巻3「衣服門」冠の項目、『球陽』巻3 尚真48年「百工の衣冠を制定す」
- (17) 『琉球神道記』巻5 30丁裏
- (18) (19) 『琉球国由来記』巻3「衣服門」冠の項目、『球陽』巻4 尚寧31年「始めて八巻冠を制す」
- (20) 『球陽』巻4 尚寧31年「始めて八巻冠を制す」では、蕭元瑞(仲地筑登之名禮)と記す。
- (21) 『球陽』巻15 尚穆18年「御八巻組を御八巻組主取と改称し、同日、御八巻組相付1人、細工2人を新設するを准す」、「11月朔日、復、三司官、功に照して浮織冠を戴くと定む」
- (22) 『球陽』巻15 No.1406 尚穆王40年「初めて八巻の纓を設く」
- (23) 『那覇市史』(首里系家譜) P342 向姓家譜(伊江家)
- (24) 『那覇市史』(首里系家譜) P210 向姓家譜(小禄家)
- (25) 『那覇市史』(首里系家譜) P86 翁姓家譜(伊舎堂家)
冊封使の儀礼の際には、国王はじめ家臣は皆階級を1クラス下げて当たる慣例があったようである。雨乞い儀礼の際にも階級を下げたという記録が『球陽』に残っている。
- (26) 『那覇市史』(首里系家譜) P187 向姓家譜(湧川家)
- (27) 『那覇市史』(首里系家譜) P360 向姓家譜(喜屋武家)
- (28) 『那覇市史』(首里系家譜) P100 翁姓家譜(伊舎堂家)
- (29) 『那覇市史』(首里系家譜) P18 阿姓家譜(照屋家)
- (30) (31) 『球陽』巻11 No.829 尚敬王16年「始めて諸医士・御茶道及び直侍・内使等、頭巾を頂戴して、出でて朝礼を行ふことに定む」、No.840「首里の阿天秩、恒に頭巾を用ひて以て仕ふ」
- (32) 『那覇市史』(首里系家譜) P151 新参御姓家譜(田場家)
- (33) 『那覇市史』(首里系家譜) P208 向姓家譜(小禄家)
- (34) 『球陽』附巻4、尚泰王11年～16年の項目で見える
- (35) 『球陽』巻21 尚育5年「八重山島小浜村の大嵩仁也の善行を褒嘉して爵位を賞賜す」
- (36) 『名物裂 渡来織物への憧れ』「いちご錦」p114～115、小笠原小枝「名物裂—中世舶載染織品のタイムカプセル—」P216～219、財団法人 五島美術館 2001年

(別表2) 現存する帕および関連資料一覧

単位はmm

No.	資料名	地色	繊維・織技法・文様	形状など	所蔵・保管 由来など
1	赤帕	朱	絹・平織（縮緬）・無紋	※詳細は P83参照	沖縄県立博物館・美術館（No. 1291） 八重山・宮良殿内分家（崎原家）旧蔵
2	春慶塗紋入曲帕入	—	—	寸法：径 258 高 258 丸櫃、木製透き漆塗り、紋 （八重山・宮良殿内分家、 崎原家）入 赤帕（No. 1291）が入る。	沖縄県立博物館・美術館（No. 1292）
3	冠裂	黄	絹、金糸・平地緯 浮織・覆盆子文、 菱文	※詳細は P88参照	沖縄県立博物館・美術館（No. 2195） 漢那政子氏（尚泰王、五女）旧蔵
4	黄帕	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草	※詳細は P84参照	沖縄県立博物館・美術館（No. 2365） 八重山より
5	帕入	—	—	丸櫃、木製透き漆塗り、黄 帕（No. 2365）が入る	沖縄県立博物館・美術館 黄帕（No. 2365）が入り寄贈された。
6	帕（朱地五色浮織冠）	朱	絹、金糸・平地緯浮 織・覆盆子文・菱 文	※詳細は P85参照	沖縄県立図書館（東恩納寛惇旧蔵） （沖縄県立博物館・美術館寄託）
7	帕（黄）	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草？	※詳細は P86参照	沖縄県立図書館（東恩納寛惇旧蔵） （沖縄県立博物館・美術館寄託）
8	帕（赤）	朱	絹・平織（縮緬）・ 無地	※詳細は P87参照	沖縄県立図書館（東恩納寛惇旧蔵） （沖縄県立博物館・美術館寄託）
9	黄冠	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草	※詳細は P89参照	個人蔵（久米島博物館寄託：No. 2000-82） 県指定有形文化財・上江洲家旧蔵
10	黄冠	黄	絹・平地綾文・雷 文・牡丹唐草	※詳細は P90参照	個人蔵（久米島博物館寄託：No. 2000-84） 県指定有形文化財・上江洲家旧蔵
11	緑冠	緑	絹・平地綾文	※詳細は P91参照	個人蔵（久米島博物館寄託：No. 2000-86） 県指定有形文化財・上江洲家旧蔵
12	赤冠	朱	絹・平織（縮緬）・ 無地	※詳細は P92参照	個人蔵（久米島博物館寄託：No. 2000-87） 県指定有形文化財・上江洲家旧蔵
13	黄冠	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草	※詳細は P93参照	個人蔵（久米島博物館寄託：No. 2000-） 与世永家旧蔵
14	帕	赤	—	帕入れ（楕円形の櫃）に保 管	個人蔵（久米島町）。儀間ノロ殿内に保管
15	帕	黄	—	帕入れ（丸櫃）に保管	個人蔵（久米島町）。儀間ノロ殿内に保管 板材に「高江洲牛」墨書あり
16	楕円形の櫃	—	—	楕円形、木製。蓋は朱塗り	個人蔵（久米島町）。儀間ノロ殿内に保管
17	丸櫃	—	—	丸櫃、木製。	個人蔵（久米島町）。儀間ノロ殿内に保管
18	黄冠	黄	絹・	薄板を心材として黄色の絹 布と白い紙で仕立てる。天 が外れ、網代組が無い。前 後の段も外れている。纓は 欠損。 帕入れ（丸櫃）に保管	個人蔵（宮古島総合博物館寄託）
19	帕入れ	—	—	—	個人蔵（宮古島総合博物館寄託）
20	帕の骨組	—	—	芯材のみ残る	個人蔵（宮古島総合博物館寄託） 白川家支流（與那覇家）旧蔵

No.	資料名	地色	繊維・織技法・ 文様	形状など	所蔵・保管 由来など
21	帕入	—	—	丸櫃。木製透漆塗か	個人蔵（宮古島総合博物館寄託） 白川家支流（與那覇家）旧蔵
22	帕入	—	—	—	宮古島総合博物館蔵
23	帕（ハザマキ）	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草？	薄板を芯材として黄色の絹 布と白い和紙で仕立てる。	個人蔵（石垣市立八重山博物館寄託） 喜舎場家旧蔵
24	黒漆家紋帕箱（ハザマ キヌシィー）	—	—	丸櫃。木製黒漆塗か。胴と 蓋上部に紋あり。黄帕が入 る	個人蔵（石垣市立八重山博物館寄託） 喜舎場家旧蔵
25	帕	赤	絹・平織（縮緬）・ 無地	薄板を芯材として赤い縮緬 と白い和紙で仕立てる。薄 板が破損しており、天と胴 を補修した痕あり。	石垣市立八重山博物館蔵 知念家旧蔵
26	帕入	—	—	丸櫃。木製透漆塗か。胴と 蓋上部に朱塗の家判あり。 赤帕が入る	石垣市立八重山博物館蔵 知念家旧蔵
27	黒漆家紋入帕箱	—	—	櫃。木製黒漆塗	石垣市立八重山博物館蔵
28	春慶塗帕箱	—	—	櫃。木製	石垣市立八重山博物館蔵
29	帕箱（黒漆家紋入）	—	—	櫃。木製黒漆塗	石垣市立八重山博物館蔵 和宇慶家旧蔵
30	帕裂	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草	寸法：縦 593, 横 273	喜宝院蒐集館蔵（竹富町竹富島） No. 0836
31	帕裂	黄	絹・縹子地平紋・ 花唐草	寸法：縦 220, 横 205 No. 0836 と同裂か	喜宝院蒐集館蔵（竹富町竹富島）
32	帕裂	黄	絹・平織・格子縞	寸法：縦 285	喜宝院蒐集館蔵（竹富町竹富島） 帕裂と一緒に伝わる
33	赤帕	朱か	絹・平織（縮緬）・ 無地	寸法：天の縦 200, 天の横 170 薄板を芯材として、縮緬と 和紙（白）で仕立てる。天 が落ちかけ、上部と下部の 段も外れる。縮緬も破損。 纓は欠損。	喜宝院蒐集館蔵（竹富町竹富島） 大山親雲上翁のものと伝わる
34	帕入	—	—	寸法：径 255 木製黒漆塗 三巴紋入 印 籠蓋づくり	喜宝院蒐集館蔵（竹富町竹富島） 金城筑登之翁の八巻帽子入箱
35	はつまき	朱	絹・平織（縮緬）・ 無地	薄板を芯材として、縮緬と 和紙（白）で仕立てる。天が 落ちかけ、上部と下部の段 も外れている。縮緬も破損。	個人蔵（竹富町小浜島） 大嵩家四代前の加武多（カタブー：88 歳 で亡くなる）が筑登之の位に就任した時に 被ったもの
36	はつまき	赤紫	絹・平織（縮緬）・ 無地	板を芯材として、縮緬と和 紙（白）で仕立てる。天が 落ちてきているが、蛇腹状 の襷の上 6 段下 11 段が残 る。黒の纓の一部が残る。	個人蔵（竹富町小浜島）
37	はつまき入れ	—	—	木製方形。No.36のはつまき を入れるもの。	個人蔵（竹富町小浜島）
38	はつまき入れ	—	—	木製透漆塗 印籠蓋づくり	個人蔵（竹富町小浜島）

No.	資料名	地色	繊維・織技法・ 文様	形状など	所蔵・保管 由来など
39	帕板材	—	—	帕の芯材の薄板が残る。	個人蔵（竹富町小浜島）
40	黄帕	黄か	絹・未確認・模様 あり	紙製の保管箱に入る。	渡名喜村歴史民俗資料館。 ウィージョーヤーに伝わる
41	緑帕	緑	絹・紋織・花唐草 か	透き漆塗りの帕入に入る。	渡名喜村歴史民俗資料館 ウィージョーヤーに伝わる
42	黄帕	黄	絹・紋織・紗綾形 文	—	渡名喜村歴史民俗資料館 ウィージョーヤーに伝わる
43	帕入	—	—	丸櫃。木製透き漆塗 緑帕が入る	渡名喜村歴史民俗資料館 ウィージョーヤーに伝わる
44	帕入	—	—	丸櫃。木製 塗り無し	渡名喜村歴史民俗資料館 ウィージョーヤーに伝わる
45	帕入	—	—	丸櫃。木製 塗り無し	渡名喜村歴史民俗資料館 ウィージョーヤーに伝わる
46	王子冠	赤	絹、金糸・平地緯 浮織・苺覆盆子 文・菱文	寸法：天の長さ 201, 天の 幅 170, 高さ 135 薄板を心材として、浮織の 布帛と白和紙で仕立てる。 天には網代組が残る。乳が 両脇に残る。纓無し。	東京国立博物館（東京都）K28871 1932 年那覇市西本町比嘉カマト氏寄贈
47	冠桶	—	—	寸法：径 242 高さ 245 木製朱漆塗 印籠蓋づくり 紋（向氏美里御殿）入 蓋内側に張り紙墨書「琉球 国王子冠／紅錦巾一名赤地 五色浮織冠」	東京国立博物館（東京都）K28872 1932 年那覇市西本町比嘉カマト氏寄贈
48	赤地五色浮織冠	赤	絹、金糸・平地緯 浮織・覆盆子文・ 菱文	寸法：天の長さ 200, 天の 幅 185, 高さ 100 薄板を心材として、浮織の 布帛と和紙で仕立てる。乳 が両脇に残る。纓（紐）は 青か。	ベルリン国立民族学博物館蔵（No. 6823 / ドイツ・ベルリン） 1884 年にドイツ政府が購入
49	紫地五色浮苺織冠	紫	絹、金糸・平地緯 浮織・覆盆子文・ 菱文	寸法：天の長さ 210, 天の 幅 190, 高さ 100 薄板を心材として、浮織の 布帛と和紙で仕立てる。乳 が両脇に残る。纓は青か。	ベルリン国立民族学博物館蔵（No. 6824 / ドイツ・ベルリン） 1884 年にドイツ政府が購入
50	黄冠	黄	絹・平地綾紋・蓮 文, 花唐草	寸法：天の長さ 200, 天の 幅 180, 高さ 100 薄板を心材として、綸子と 和紙で仕立てる。黒の纓が 残る。	ベルリン国立民族学博物館蔵（No. 6826 / ドイツ・ベルリン） 1884 年にドイツ政府が購入
51	赤八巻	朱	絹・平織（縮緬）・ 無地	寸法：天の長さ 215, 天の 幅 160, 高さ 100 薄板を心材として、平織の 絹布（縮緬）と和紙で仕立 てる。黒の纓が残る	ベルリン国立民族学博物館蔵（No. 6828 / ドイツ・ベルリン） 1884 年にドイツ政府が購入
52	赤八巻	朱	絹・平織（薄手）・ 無地	薄板を心材として、平織の 絹布と和紙で仕立てる。黒 の纓が両脇に残る。	ベルリン国立民族学博物館蔵（No. 6829 / ドイツ・ベルリン） 1884 年にドイツ政府が購入

資料の名称は、所蔵先及び調査時の聞き取り名称とした。

No.1～12については、2005年。2014年に調査を行った。

No.13・14は久米島博物館及び早瀬（沖縄県立博物館・美術館 囑託）より情報提供を得た。

No.17～21は宮古島総合博物館より情報提供を得た。

No.22～28は石垣市立八重山博物館より情報提供を得た。

No.29～33は與那嶺「竹富島のうちくいー竹富喜宝院蒐集館収蔵品よりー」『竹富島総合調査報告書』沖縄県立博物館・美術館2012年より抜粋した。

No.34～38は與那嶺「小浜島の染織概観」『小浜島総合調査報告書』沖縄県立博物館2004年より抜粋した。

No.39～44は渡名喜村歴史民俗資料館及び崎原（沖縄県立博物館・美術館 学芸員）より情報提供を得た。

No.45・46は東京国立博物館図版目録 琉球資料篇 東京国立博物館 平成14年を参考とした。

No.47～51は『ベルリン国立民族学博物館所蔵 琉球・沖縄染織資料調査報告書＜資料編・図版編＞』一般財団法人
沖縄美ら島財団 2013年3月及び『世界に誇る・琉球王朝文化遺宝展-ヨーロッパ・アメリカ秘蔵-』ドイツ・
日本研究所 平成4年を参考とした。

(別表3) 帕関連絵画資料及び写真一覧

	種別	作者名／資料名	形状	所蔵先
1	絵画	東春堂田川春道撰・倉田東岳画『外蕃容貌図画』乾坤 安政2 (1855) 年刊行	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
2	"	『世界人物図巻』(正徳4年発行『四十二カ国人物図説』系統の 木版刷)	卷子装	九州大学日本史学研究室所蔵
3	"	「琉球中山王使者登城行列図」1764年	卷子装	沖縄県立博物館・美術館蔵
4	"	「琉球人江戸入錦絵」1832年	錦絵版画	沖縄県立博物館・美術館蔵
5	"	「舞楽図」1832年	卷子装	沖縄県立博物館・美術館蔵
6	"	「琉球人座楽并躍之図」(地謡) 19世紀	卷子装	沖縄県立博物館・美術館蔵
7	"	「冊封使行列図」18世紀	卷子装	沖縄県立博物館・美術館蔵
8	"	比嘉盛清(峯山)作『琉球風俗画帖』19世紀	折本	沖縄県立博物館・美術館蔵
9	"	比嘉盛清(峯山)作「琉球風俗図」20世紀	(双幅)	沖縄県立博物館・美術館蔵
10	"	「王子按司大礼服並通常服の図」19世紀	1枚絵	東京国立博物館所蔵
11	"	「王子按司大礼服並通常服後向図」19世紀	1枚絵	東京国立博物館所蔵
12	"	伝座間味庸昌(殷元良)作「程順則像」18世紀	軸装	個人蔵
13	"	『沖縄人物図』	冊子	鹿児島県立図書館所蔵
14	"	「宮平長延坐像」	軸装	個人蔵
15	"	「東任鐸(知念政行)倚像」	軸装	個人蔵
16	"	「向有恒宜湾親方朝保画像」(鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』1982年)	1枚	沖縄県立芸術大学附属図書・資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料写真
17	"	「銘苅子画像(板絵)」(鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』1982年)	1枚	沖縄県立芸術大学附属図書・資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料写真
18	"	「尚純公御後絵」(鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』1982年)	1枚	沖縄県立芸術大学附属図書・資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料写真
19	"	「向可伝前川親方朝邑画像」(鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』1982年)	1枚	沖縄県立芸術大学附属図書・資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料写真
20	"	「向可伝前川親方朝邑画像」(画稿)(鎌倉芳太郎著『沖縄文化の遺宝』1982年)	1枚	沖縄県立芸術大学附属図書・資料館所蔵 鎌倉芳太郎資料写真
21	挿絵	「琉球の摂政(尚大模摩文仁按司)」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
22	"	「首里城の歓迎会」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
23	"	「板良敷(牧志)朝忠」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
24	"	「大美御殿の宴会」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
25	"	「守礼門の交歓風景」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
26	"	「宴の後の見送り」(ペリー提督『日本遠征記』1954年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
27	"	「首長(毛延器普久嶺親方)と2人の息子」(バジル・ホール原著・春名徹訳『朝鮮・琉球航海記』1986年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
28	"	「大琉球のプリンス」(バジル・ホール原著・春名徹訳『朝鮮・琉球航海記』1986年)	冊子	沖縄県立博物館・美術館蔵
29	写真	孔子廟	絵はがき	沖縄県立博物館・美術館蔵
30	"	木馬に乗る花婿	ガラス乾板 No.14	琉球大学附属図書館所蔵 プール文庫
31	玩具	「椅子に居る男子(程順則像)」19世紀	張子	東京国立博物館所蔵

(図 3) 帛調査カード

帛（ハチマチ）調査カード〔沖縄県立博物館新館展示資料調査〕

調査者 []		調査年月日 年 月 日		調査場所：	
				収蔵先名称：	
				収蔵番号：	
				名称：	
				織組織：地 紋	
				布 幅：	
				密 度：経 本/cm 緯 本/cm	
【経】				素材：	
糸・地：				染色・地：	
【緯】				素材：	
糸・地：				浮：	
染色・地：				・浮：	
色名：					
【所見・備考】					

(写真 5) 構造の特徴が分かる写真



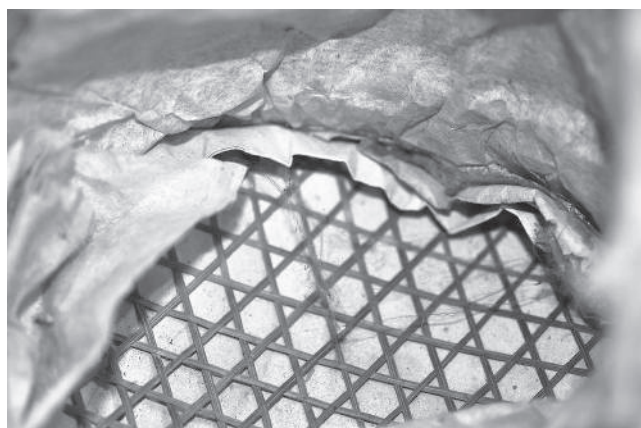
(写真 5-1) 本体の板材の部分
芯となる外側の薄板と、前と後の段となる薄板が内
側で縫いつけられている。



(写真 5-2) 開いた段を支える棒
棒の口には切り込みがあり、段の薄い板を
挟む。



（写真 5-3）段部分に絹布（縐子地平紋）を挟み込んだ様子



（写真 5-4）ハチマチの内側の側面を和紙で覆った作例



（写真 5-5）ハチマチの内側の側面を絹布（縐子地平紋）で覆った作例



（写真 5-6）薄板に布を挟み込んだ様子



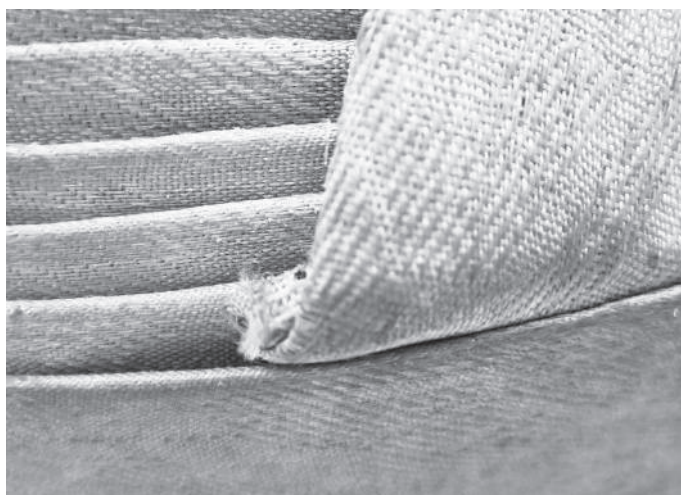
（写真 5-7）薄板に貼り付けた絹布の繋ぎ目を隠すために取り付ける帯（外側）



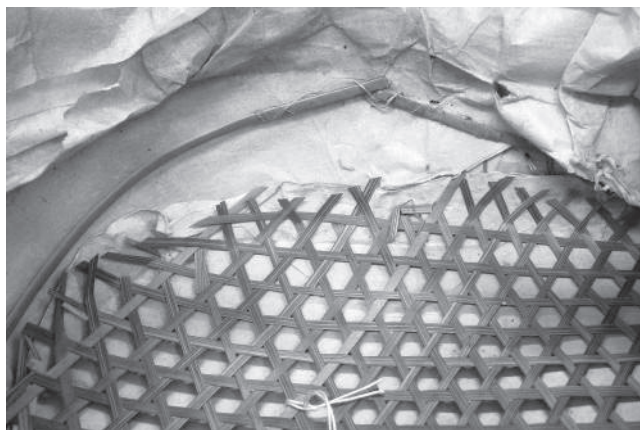
（写真 5-8）薄板に貼り付けた絹布の繋ぎ目を隠すために取り付ける帯（内側）



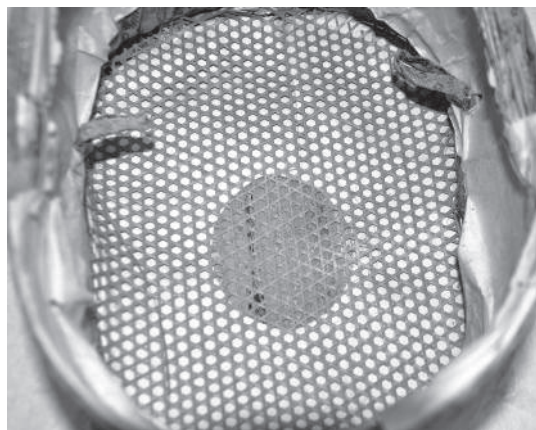
(写真 5-9) 帯に厚みを持たせるために挟まれた楔



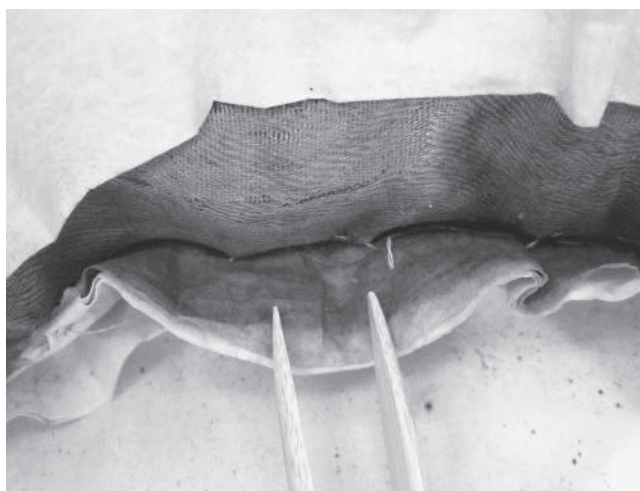
(写真 5-10) 帯に厚みを持たせるために巻き込まれた布



(写真 5-11) 天（頭頂）を縫いつけた後、側面に回される竹材。網代組は最後に取り付ける。



(写真 5-12) 天（頭頂）の内側に丸く切り取られた箇所



(写真 5-13) 絹布（上／平地綾紋）に重ねられた、青に染めた和紙（下）



(写真 5-14) 左右両端に取り付けられる乳と纓

(別表 4) 帕の採寸結果

単位＝mm

資料名 採寸箇所		沖縄県立博物館・美術館					久米島博物館				
		赤帕 (1291)	黄帕 (2365)	帕	帕 (黄)	帕 (赤)	黄冠 (2000-82)	黄冠 (2000-84)	緑冠 (2000-86)	赤冠 (2000-87)	黄冠 ※ 5
1	天 奥行き	197	188	210	200	200	215	200		210	183
2	天 前幅	138	120	150	135	130	160	160	165	160	
3	天 前幅までの奥行	30	30	30	30	30	50	65	54	63	
4	天 後幅	170	160	180	163	163	180	180	175	185	155
5	天 後幅までの奥行	55	40	50	50	50	53	49	50	42	
6	本体 高さ 前中心	73	75	75	73	73	70	78	75	75	76
7	本体 高さ 後中心	75	75	75	78	73	70	76	73	77	70
8	本体外周	640	632	685	645	650	668	646	662	680	635
9	前段 高さ	28	32	30	25	28	22	28	31	※ 4	76
10	後段 高さ	60	60	60	57 ※ 1	44	75	58	60	59	70
11	巻き込み後側長さ	80	70	80	81	80	75	80	80	82	—
12	巻き込み前側長さ全長	92	95	97	95	95	90	92	99	92	—
13	巻き込み前側上部長さ	15	20	20	17	20	18	12	21	15	—
14	巻き込み後側下部長さ	77	75	77	78	75	72	80	78	77	—
15	巻き込み幅(布目沿い)	56	58	55	60	58	62	54	55	61	—
16	巻き込み幅(上部付け位置)	53	55	53	60	55	65	53	52	57	
17	巻き込み幅(折り線部分)	—	60	60	—	—	72	58	59	65	—
18	巻き込み幅(下部付け位置)	35	43	35	45	40	58	32	51	37	—
19	巻き込み幅(下部段付け位置)	25	25	25	25	25	38	28	25	25	—
20	巻き込み前側長さ	20	25	25	—	25	25	16	26	20	—
21	巻き込み幅	38	33	42	30	37	45	32	40	40	—
22	後中心～耳付位置 1	—	125	130	125	—	—	—	—	—	—

		沖縄県立博物館・美術館					久米島博物館				
採寸箇所	資料名	赤帕 (1291)	黄帕 (2365)	帕	帕 (黄)	帕 (赤)	黄冠 (2000-82)	黄冠 (2000-84)	緑冠 (2000-86)	赤冠 (2000-87)	黄冠 ※ 5
23	後中心～乳付位置 2	—	105	—	—	—	—	—	—	—	—
24	乳付け位置～側面縁 1	—	50	70	—	—	—	—	—	—	—
25	乳付け位置～側面縁 2	—	45	70	—	—	—	—	—	—	—
26	乳 長さ 1	30	30	40	25 ※ 2	—	—	—	42	—	30
27	乳 幅 1	—	—	7	—	—	—	—	6	—	5
28	乳 長さ 2	27	30	40	25 ※ 3	—	—	—	35	—	—
29	乳 幅 2	—	—	7	—	—	—	—	6	—	—

・左端の番号は図面の計測箇所の番号で、隣に計測箇所を分かりやすく記した。

※ 1 経年劣化による破損で側面側に向かって陥没している。

※ 2、3 纓（紐）が結ばれているため、本来の長さより短くなっている。

※ 4 経年劣化による破損で陥没しているため、計測不能

※ 5 経年劣化による破損で全体が歪んでいる為、計測不能。

No. 1 赤帕

所蔵：沖縄県立博物館・美術館

番号：1291

素材：布帛：絹（平織〔縮緬〕）

密度：経44本，緯28本

文様：無し

地色：赤（No.726：茜色）

板材：芯材不詳 竹

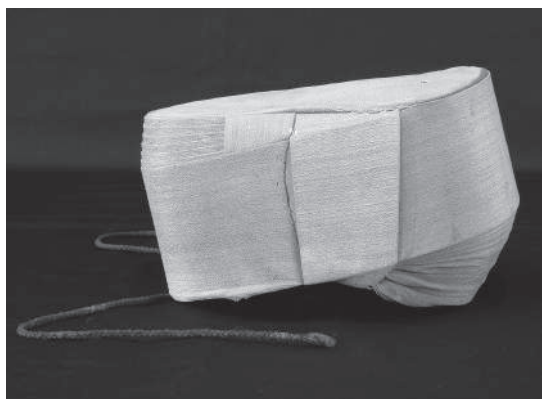
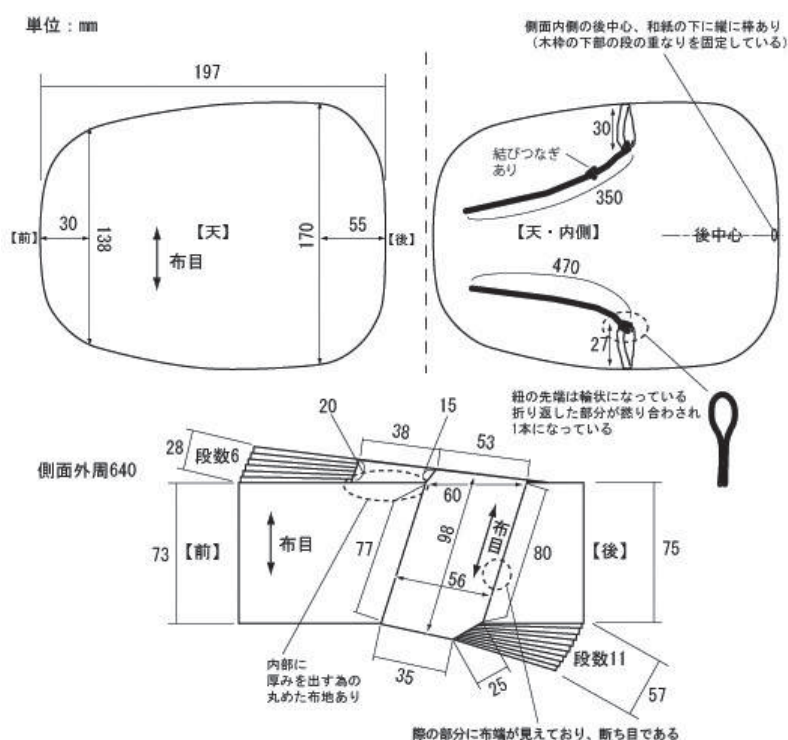
他：縫い糸（芭蕉か）

和紙（白、赤）

所見：全体的に絹布に汚れと退色あり。本体後部の縮緬が段から外れ下がる。本体の上下に後補の縫い糸あり。本体の内側の和紙は複数あり、汚れと質感が異なる。外側の和紙は後補の可能性あり。本体内側には網代組あり、本体と天の縮緬を止める竹材無し。纓（木綿／青）と乳が

両側に残る。縮緬の下には和紙（赤）を挟む。天の縮緬と和紙、本体の板材は糸で縫い留める。

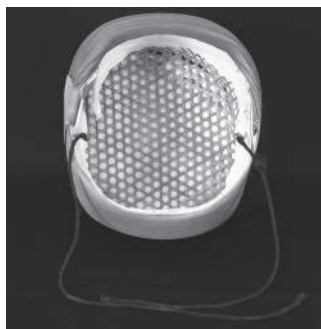
由来：八重山から入手。帕を入れる丸櫃あり（透き漆塗り・宮良殿内分家、崎原家の紋あり）



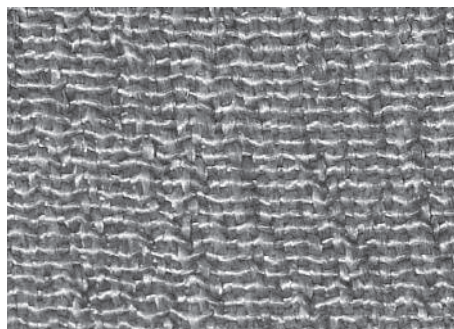
（写真 6-1）右側面



（写真 6-2）前



（写真 6-3）内側



（写真 6-4）布帛部分（拡大）

2 黄帕

所蔵：沖縄県立博物館・美術館

番号：2365

素材：布帛：絹（縹子地平紋）

密度：経44本，緯24本

文様：花唐草

地色：黄（No.798：深支子）

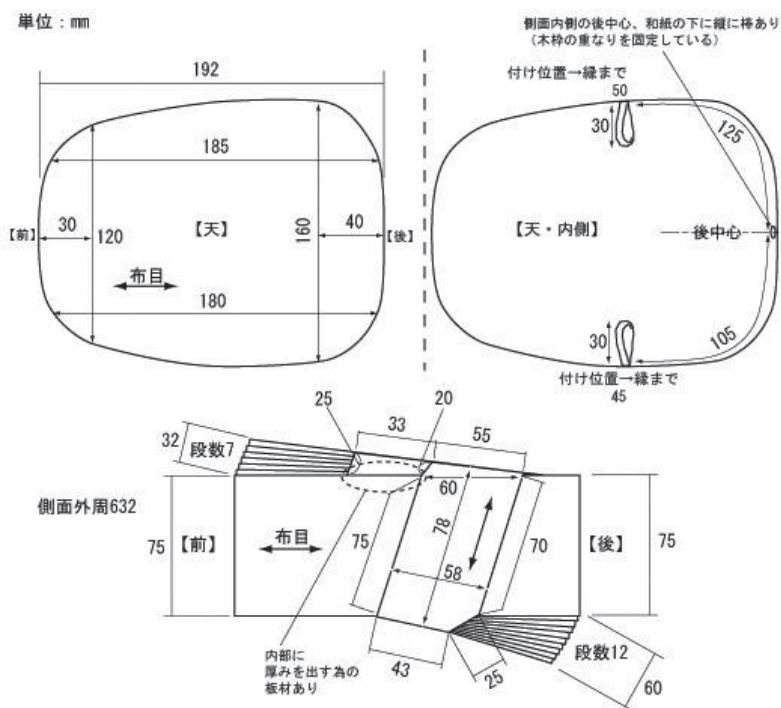
板材：芯材不詳、竹

他：縫い糸（芭蕉か）

和紙（白）

所見：本体の板材側面が割れ、全体に歪む。本体の板材は二重に巻く。絹布は下部に挟み込まれる。本体は絹布と和紙3枚を重ねて仕立てる。巻き込み部分の絹布も和紙と重ねる。本体内側には網代組あり。本体と天の絹布を止める竹材無し。縷を結ぶ乳が内側に残る。縷なし。

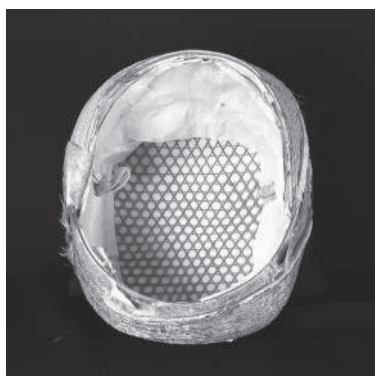
由来：八重山より入手。帕を入れる丸櫃あり（透き漆塗り・紋無し）



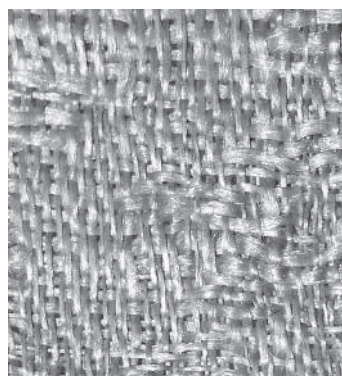
(写真 7-1) 右側面



(写真 7-2) 前



(写真 7-3) 内側



(写真 7-4) 布帛部分 (拡大)

4 帕 (黄)

所蔵：沖縄県立図書館（寄託）

番号：寄託－2

素材：布帛：絹（縹子地平紋）

密度：経60本，緯28本

文様：花唐草

地色：黄（No.798：深支子）

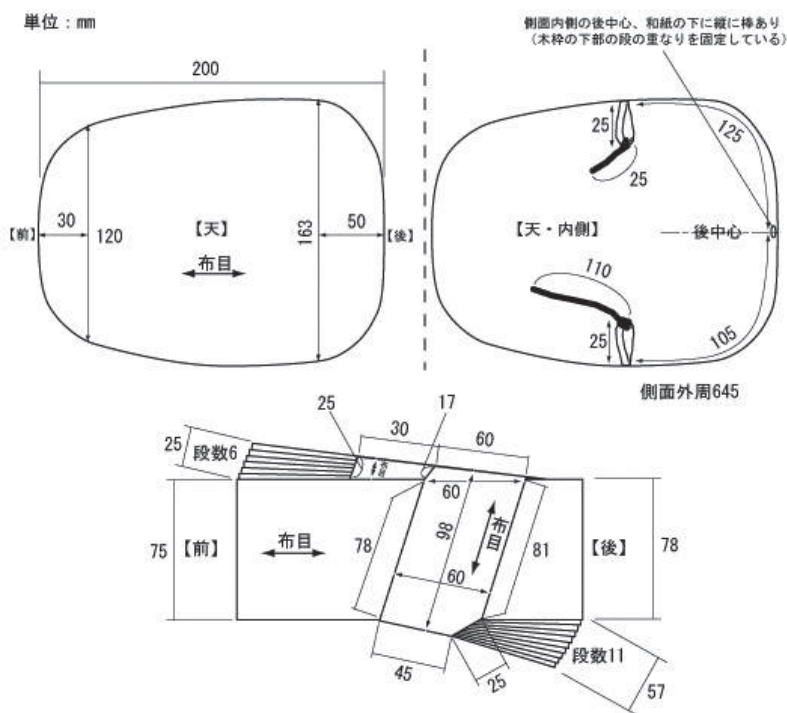
板材：芯材不詳・竹

他：縫い糸（芭蕉か）

和紙（白）

所見：全体的に絹布は薄く汚れ、退色あり。本体は絹布と和紙を重ねて仕立てる。本体内側も和紙にて覆う。本体内側は網代組を入れる。本体と天の絹布を止める竹材無し。板材や絹布、和紙は糸で綴じる。両側に縷を結ぶ乳あり。右側は縷が残る（木綿・焦茶色）。左側の縷は欠損の後に市販の綴り紐が取り付けられる。

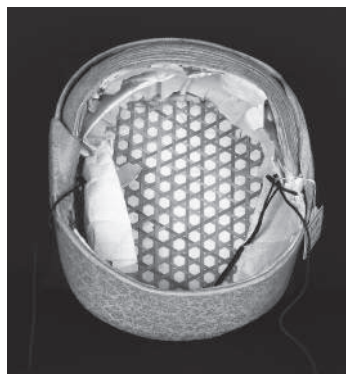
由来：東恩納寛惇旧蔵品。



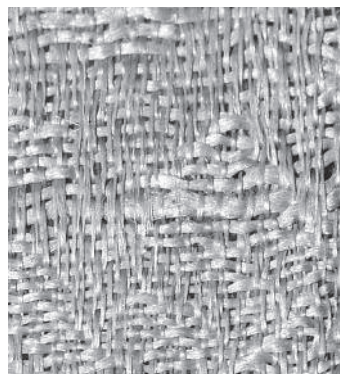
(写真 9-1) 右側面



(写真 9-2) 前



(写真 9-3) 内側



(写真 9-4) 布帛部分（拡大）

5 帔 (赤)

所蔵：沖縄県立図書館（寄託）

番号：寄託－3

素材：布帛：絹（平織〔縮緬〕）

密度：経 68 本，緯 35 本

文様：無し

地色：朱（No. 723：緋色）

板材：芯材不詳・竹

他：縫い糸（芭蕉か）

和紙（白・赤）

所見：絹布の退色及び汚れ、虫食いあり。板材側面が破損しかける。

後部の段を支える棒がはずれており、本体に入り込む。天部分に補修の跡（赤い糸）あり。天は縮緬、和紙（赤）、和紙（白）が重ねて仕立てられる。内側には網代組あり。天の縮緬と本体

を止める竹材は残るが、輪を縫いとめる部分の一部が折れ、位置がずれる。網代組の上に「倫順」の墨

書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

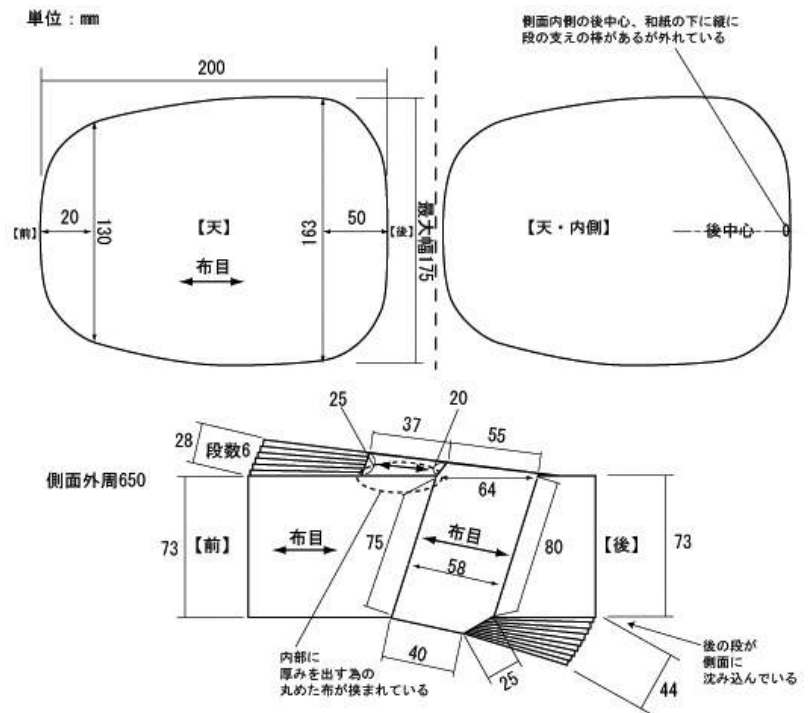
書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

書あり。両側の乳と纓なし。

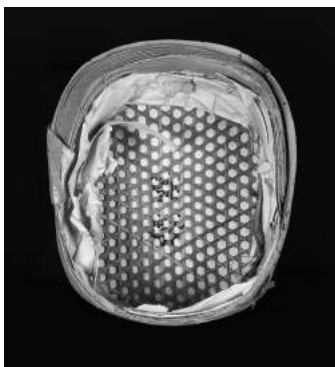
由来など：東恩納寛惇旧蔵品。



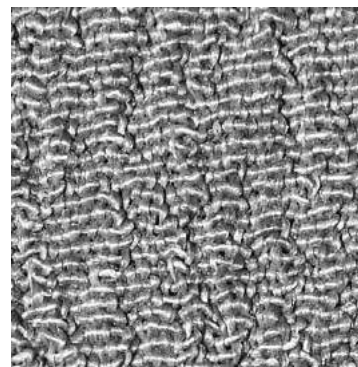
(写真 10-1) 右側面



(写真 10-2) 前



(写真 10-3) 内側



(写真 10-4) 布帛部分 (拡大)

6 冠裂

所蔵：沖縄県立博物館・美術館

番号：2195

素材：布帛：絹（平地緯浮織）

密度：経40本，緯28本

地糸：経緯単糸（撚りあり）

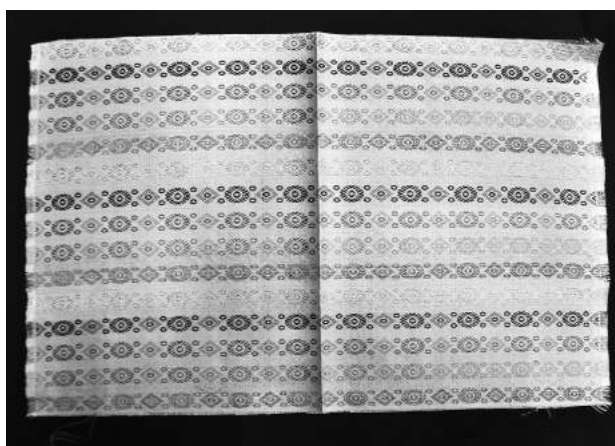
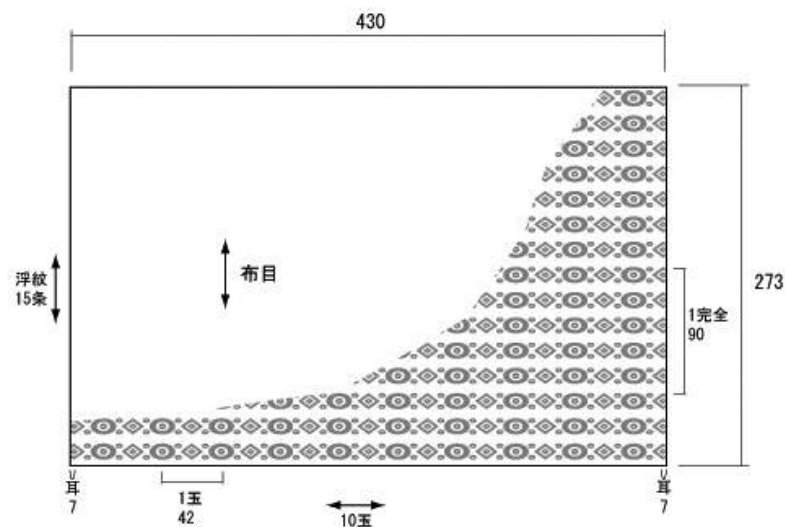
浮糸：青・朱・緑・巻金糸・焦茶

文様：覆盆子文・菱文

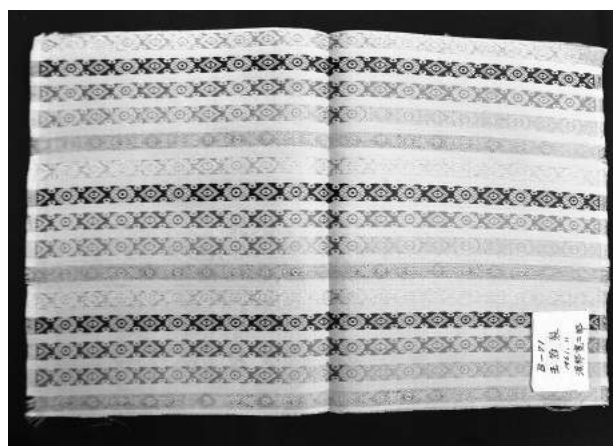
地色：黄（No.798：深支子）

所見：両端は耳。布幅430mm。浮糸の焦茶は劣化し殆ど残らない。経糸と緯糸は色味が異なり、経糸と緯糸は別糸である。文様1単位は17段。模様は10玉15条。文様は地の平織とは別に紋用の綜統を17用意し織ったと思われる。

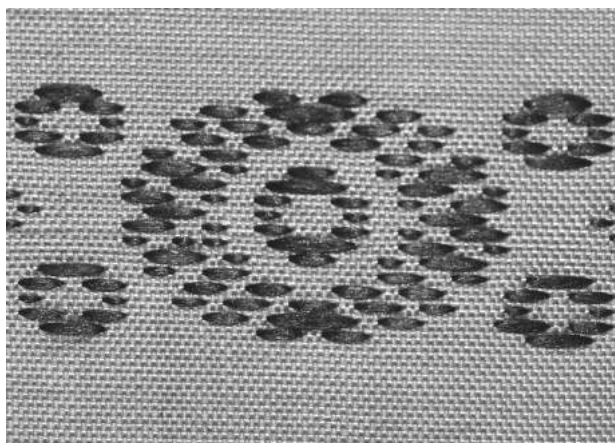
由来：漢那政子氏（尚泰王五女）旧蔵品。帕を仕立てた残り裂か。



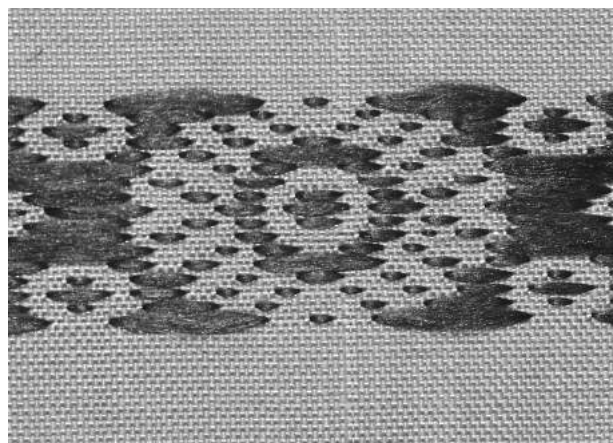
(写真 11-1) 全体 表



(写真 11-2) 全体裏



(写真 11-3) 部分拡大 表



(写真 11- 4) 部分拡大 裏

7 黄冠

所蔵：個人（久米島博物館 寄託）

番号：2000-82

素材：布帛：絹（繻子地平紋）

密度：未計測

文様：花唐草

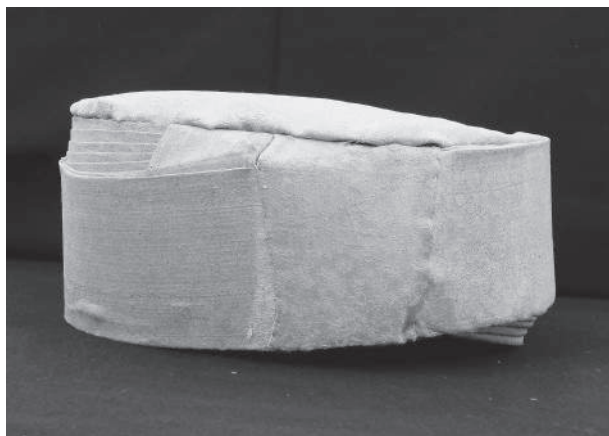
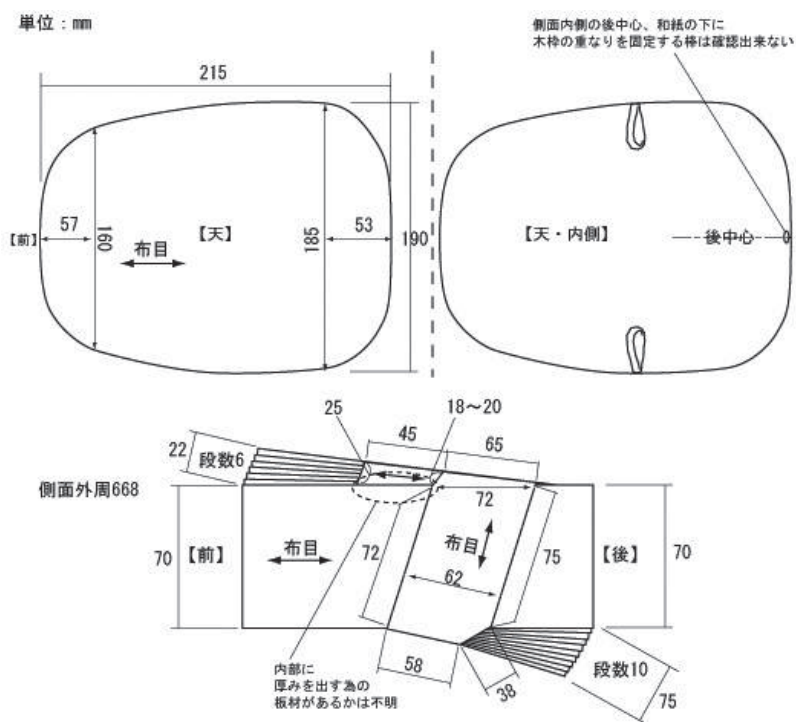
地色：黄

板材：芯材不明・竹

他：縫い糸（芭蕉か）

所見：絹布の退色及び汚れあり。前部の段が内側に入り込み、全体的に形が歪む。天部には後補の糸（白）あり。蛇腹状に広がる段を支える棒無し。天は絹布に和紙、綿で仕立てられ、網代組で押さえる。天と本体を止める竹材無し。本体の内側も絹布が使われる。乳と纓は欠損。

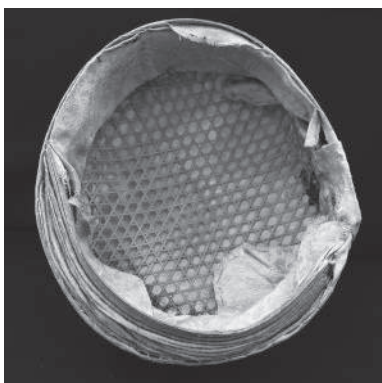
由来：上江洲家旧蔵品。



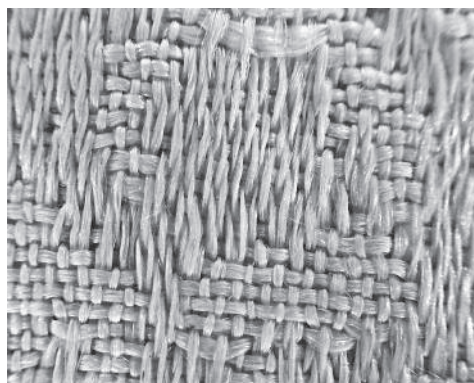
(写真 12-1) 右側面



(写真 12-2) 前



(写真 12-3) 内側



(写真 12-4) 布帛部分（拡大）

8 黄冠

所蔵：個人（久米島博物館 寄託）

番号：2000-84

素材：絹帛：絹（平地綾紋）

密度：未計測

文様：雷文・牡丹唐草

地色：黄

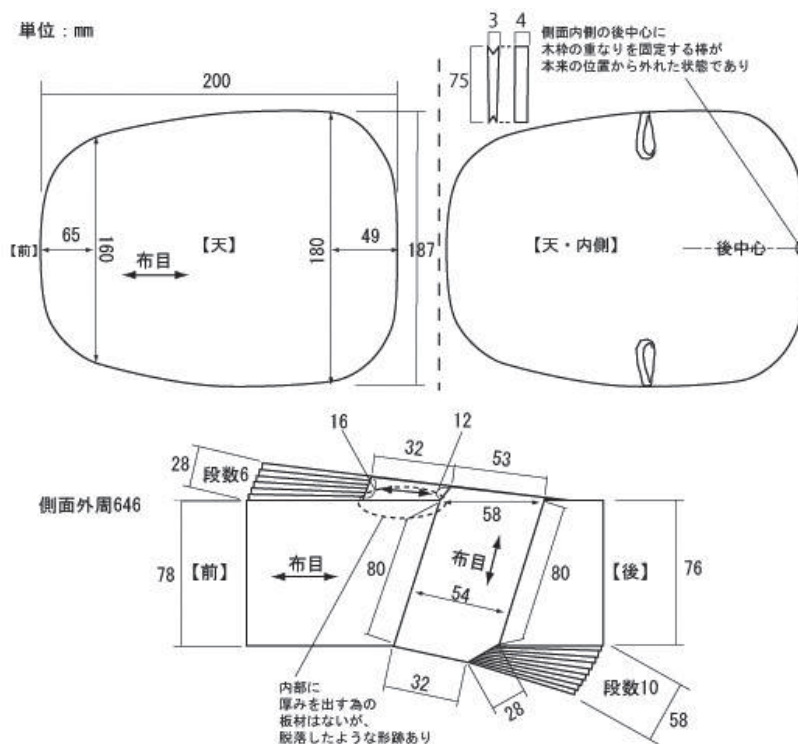
板材：芯材不明・竹

他：縫い糸（芭蕉か）

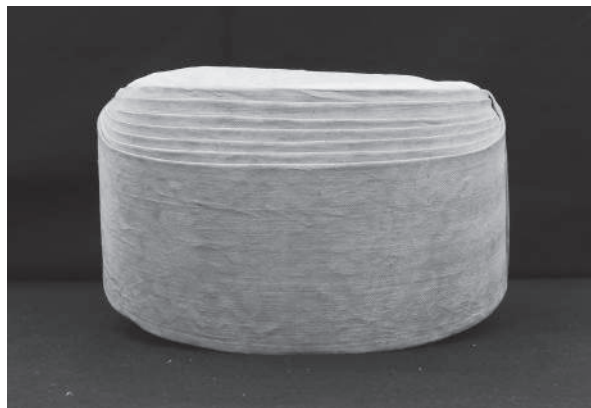
和紙（白・黄色）

所見：絹布の退色及び汚れあり。後段を支える棒が外れた状態で残る。天は絹布と黄染の和紙を糸で縫い合わせ、薄い和紙四枚を重ねて仕立てる。天には網代組が無く、天と本体を押さえる竹材も無い。左右両側に纓を結ぶ乳あり。纓なし。

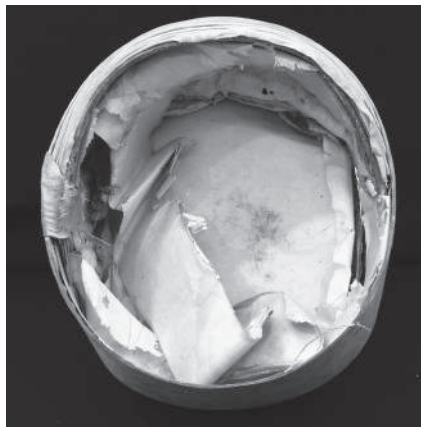
由来：上江洲家旧蔵品。



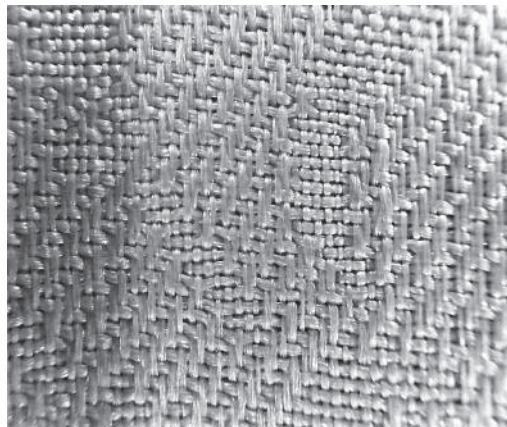
(写真 13-1) 右側面



(写真 13-2) 前



(写真 13-3) 内側



(写真 13-4) 布帛部分（拡大）

9 緑冠

所蔵：個人（久米島博物館 寄託）

番号：2000-86

素材：布帛：絹（平地綾紋）

密度：未計測

文様：雷文・牡丹唐草

地色：緑

板材：芯材不明・竹

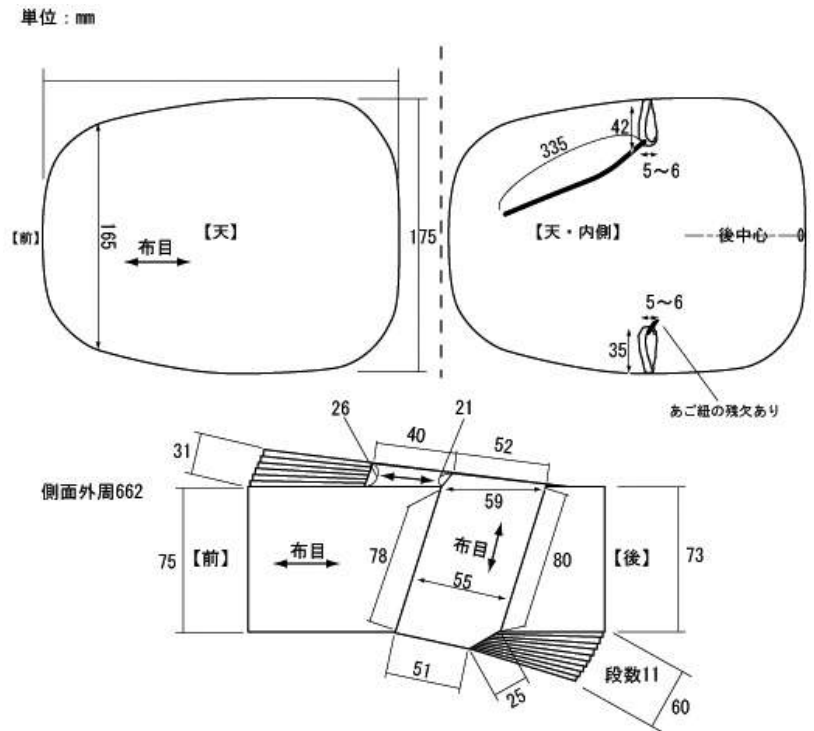
他：縫い糸（芭蕉か）

和紙（白・青）

所見：絹布の退色及び汚れあり。

天は布帛と青染の和紙と薄目の白い和紙2枚を重ね、その上に厚めの和紙2枚を更に重ねて仕立てる。内側には網代組が無く、天と本体を押さえる竹材が残る。後段を支える棒無し。本体に縫い付けられる巻き込み部分の上部には厚みを出すために絹布が巻かれている。両側に乳があり、右側に纓が長く残り、左には纓の残欠あり。

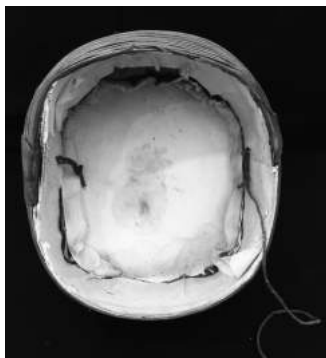
由来：上江洲家旧蔵品。



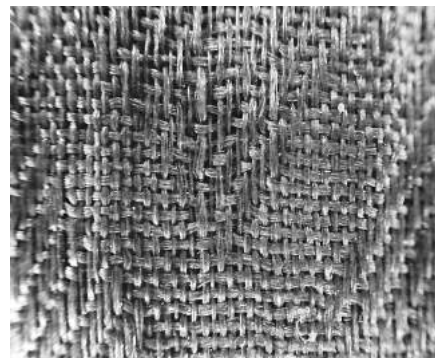
(写真 14-1) 右側面



(写真 14-2) 前



(写真 14-3) 内側



(写真 14-4) 布帛部分（拡大）

10 赤冠

所蔵：個人（久米島博物館 寄託）

番号：2000-87

素材：布帛：絹（平織〔縮緬〕）

密度：未計測

文様：無し

地色：朱（No.732：緋色）

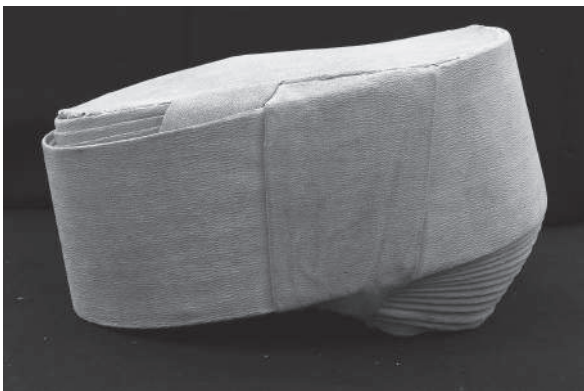
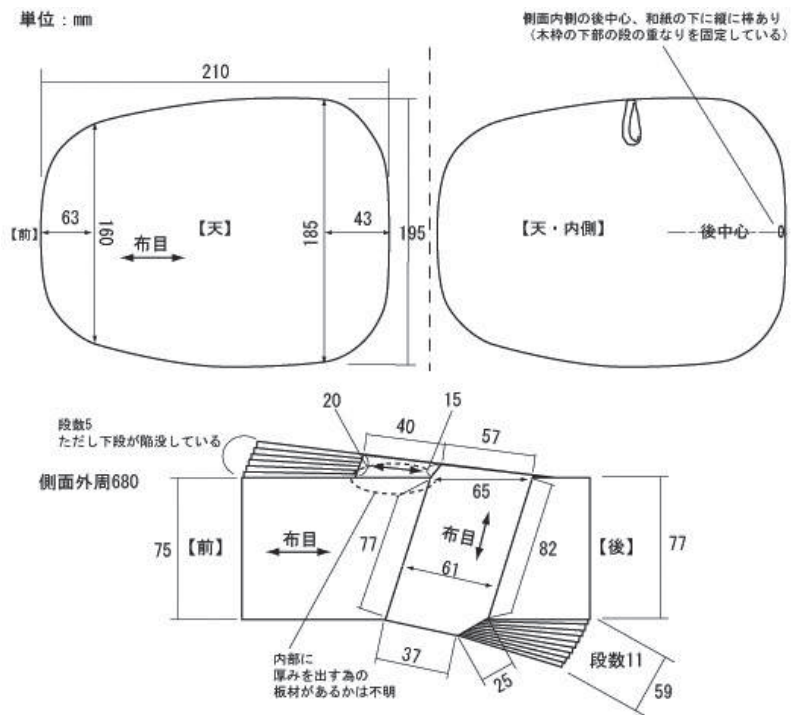
板材：芯材不明・竹

他：縫い糸（芭蕉か）

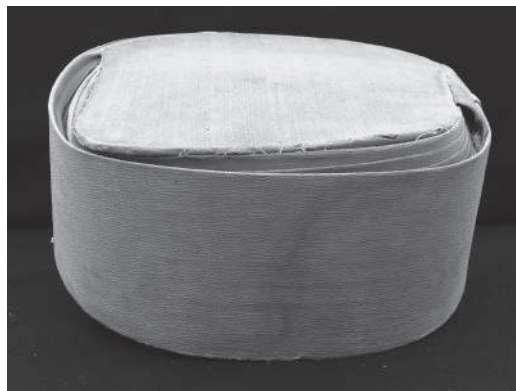
和紙（白・薄茶）

所見：縮緬に汚れと退色あり。前部の段が内側に落ち込む。天は補修の跡あり。蛇腹状に広がる段を止める棒無あり。天は縮緬と薄茶色の和紙に薄目の白い和紙2枚を重ねて仕立てる。天には網代組が無く、天と本体を押さえる竹材が残る。右側に乳が残る。纓なし。

由来：上江洲家旧蔵品。



(写真 15-1) 右側面



(写真 15-2) 前



(写真 15-3) 内側



(写真 15-4) 布帛部分（拡大）

11 黄冠

所蔵：個人（久米島博物館 寄託）

番号：2000-

素材：布帛：絹（繻子地平織）

密度：未計測

文様：花唐草

地色：黄

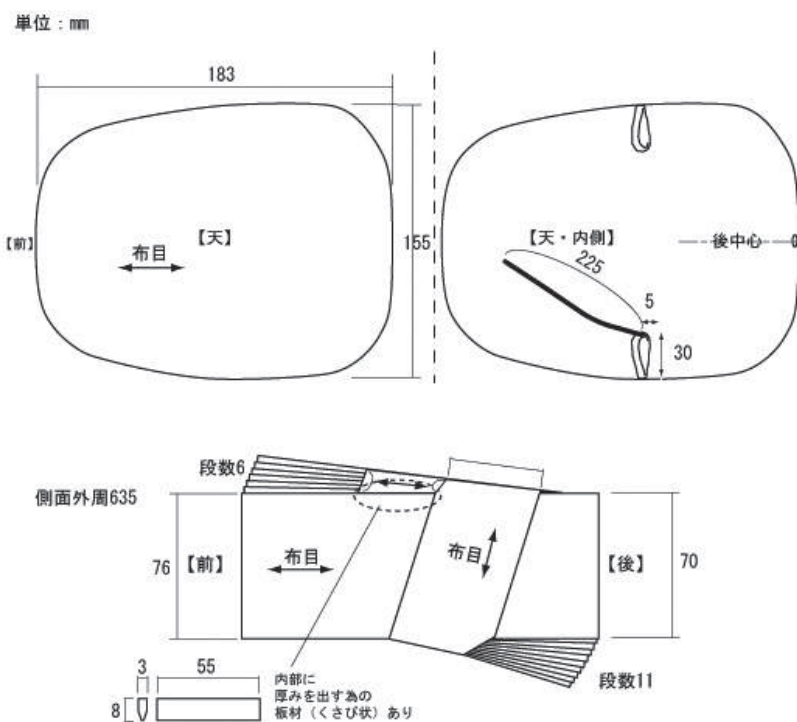
板材：芯材不明

他：縫い糸

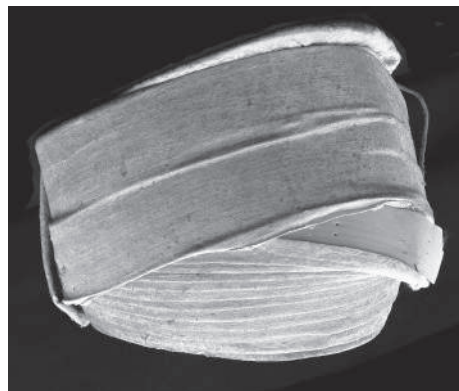
和紙（白）

所見：本体後部の板材に割れがあり、前部段は内側に落ち込み、後上部は、左側に傾く。絹布は退色と汚れあり。天は絹布に3枚に折った和紙を重ねて仕立てる。天には網代組が無く、天と本体を押さえる竹材も無い。右側に乳と纓が残る。本体の巻き込み部分（上部）に厚みを出すための楔の板材が入る。

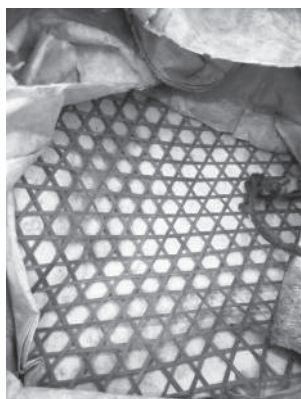
由来：与世永家資料。



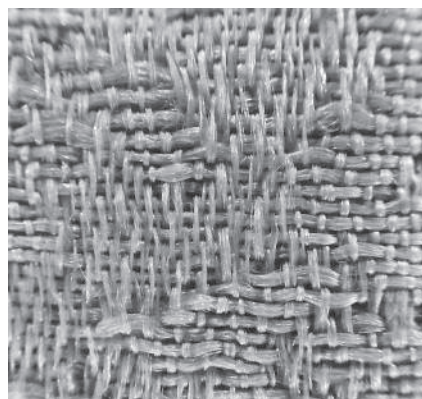
(写 16-1) 右側面



(写真 16-2) 後



(写真 16-3) 内側



(写真 16-4) 布帛部分（拡大）